

令和3年9月29日

奈良観光バス株式会社

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年10月1日から令和8年9月30日までの5年間

2. 内 容

【目標】 令和8年9月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

【対策】 令和3年10月以降、計画的な取得に向けた管理職研修の実施

以 上

令和8年3月25日

奈良観光バス株式会社 行動計画(女性活躍推進法)

計画期間：令和8年4月1日～令和12年3月31日

目標：女性運転者の人数を現行より1名以上増加させる

取り組み内容・実施時期

1. 女性運転者が離職して行かない職場風土を目指す

令和8～11年度 毎年1回、オフシーズンに女性運転者と営業所所長等との懇談会を開催し、今の職場において女性ならではの直面している事柄が無いかなどを聞き出し、是正するための投資・費出、他社員に対する教育研修などを実施していく

2. 女性運転者または運転者を希望する女性が応募しやすい環境作りを目指す

令和8年4月 女性運転者が実際に最前線で活躍している動画を採用ホームページに掲載する